

>> 手続きの流れ

1. 申請書の提出

空き家所有者	(1) 空き家の売買契約書または賃貸契約書の写し (2) 納期が到来している市税等の滞納がないことを証する書類 (3) リフォーム工事の箇所及び内容の詳細が分かる書類 (4) リフォーム工事の見積書（地域材使用の場合、地域材木費分を明記したもの） (5) 工事施工前の現場写真
空き家賃借者	(1) 空き家の賃貸借契約書の写し (2) 空き家所有者のリフォーム工事承諾書 (3) 納期が到来している市税等の滞納がないことを証する書類 (4) リフォーム工事の箇所及び内容の詳細が分かる書類 (5) リフォーム工事の見積書 (6) 工事施工前の現場写真

2. 書類の審査及び必要に応じて現地調査等を行う

3. 決定通知書を送付

◆工事着工

◆工事完了

4. 工事完了報告書の提出

- | |
|--|
| (1) リフォーム工事に係る領収書の写し
(2) リフォーム工事の施工前・施工後の現場写真 |
|--|

5. 完了検査

6. 確定通知書の送付

7. 請求書の提出

8. 助成金の振込

>> 変更

申請の内容の変更をするときは、工事変更届出書を提出してください。

変更決定通知書の送付をいたします。